

令和7年豪雪対策に係るこれまでの県の対応状況等（時系列）

1月4日

- ・第1回豪雪対策本部会議開催（危機管理局）
- ・臨時農業生産情報を発表し、注意喚起を実施（農林水産部）

1月6日

- ・農業被害に係る巡回調査を県内全域で実施（～7日）（農林水産部）
- ・「除排雪機械の市町村支援マッチング」の実施を決定（県土整備部）
- ・知事による豪雪対策に係る記者会見の実施（危機管理局）

1月7日

- ・知事が黒石市（市道：ぐみの木山道線）及び弘前市（県道：石川土手町線）を視察（県土整備部）
- ・県内10市町村（青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、平川市、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町）に対し、災害救助法適用決定（適用：令和7年1月4日～同年1月24日）（健康医療福祉部）
- ・「除排雪機械の市町村支援マッチング」による応援開始（県土整備部）

令和7年豪雪対策に係るこれまでの県の対応状況等（時系列）

1月8日

- ・知事が青森市（県道：青森環状野内線、市道：里見丸山線）を視察（県土整備部）
- ・令和6年12月28日からの大雪により被害を受けられた方を対象とした県税（個人事業税、不動産取得税及び自動車税（種別割））の減免を決定（財務部）
- ・県特別保証融資制度「経営安定化サポート資金」の「災害枠」に、「令和6年12月28日からの大雪による災害」を指定（経済産業部）
- ・令和7年豪雪対策に係る消防機関の対応について、県内消防本部とのオンライン会議を開催し依頼するとともに、青森県消防協会及び市町村に通知で依頼（危機管理局）
- ・各市町村教育委員会、各県立学校及び私立学校等に対し、学校周辺の通学路の状況の点検と道路管理者への除排雪を依頼することについて伝達（教育庁、こども家庭部）

1月9日

- ・第2回豪雪対策本部会議開催（危機管理局）
- ・国道・県道除排雪の状況、除排雪作業や雪下ろし中の事故防止に係る広報スタート（総務部）
- ・青森県防災ボランティア情報センター設置（交通・地域社会部）
- ・災害救助法の適用について、国、県及び市町村による情報共有及び打合せ開催（健康医療福祉部）

1月11日

- ・知事が7市町村（五所川原市、平川市、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町）の道路状況等を視察（県土整備部）

令和7年豪雪対策に係るこれまでの県の対応状況等（時系列）

1月12日

- ・知事が弘前市、平川市、田舎館村の農業関係の状況等を視察（農林水産部）

1月14日

- ・臨時農業生産情報を発表し、注意喚起を実施（農林水産部）

1月15日

- ・りんご生産情報号外を発表し、注意喚起を実施（農林水産部）
- ・知事が青森市（桜川地区、浪打地区ほか）を視察（県土整備部）
- ・県管理道路の除排雪に要する経費22億6,500万円を専決処分（財務部、県土整備部）
- ・災害救助法適用に基づく市町村に対する屋根雪下ろし支援を決定（健康医療福祉部）
- ・知事による豪雪対策に係る記者会見の実施（危機管理局）

1月16日

- ・屋根雪下ろし事業者に係るリストの市町村への提供開始（健康医療福祉部）
- ・知事が石破内閣総理大臣に面会し、道路除排雪における国への連携協力、除排雪経費に係る特別交付税の配慮及び市町村分の繰り上げ交付及び国土交通省所管道路除排雪経費の追加配分を要望（財務部、県土整備部、危機管理局）

1月17日

- ・災害救助法の適用について、1月中旬からの大雪に伴う更なる被害増加を考慮し、国との協議の上、終了日を1月31日に延長（健康医療福祉部）

令和7年豪雪対策に係るこれまでの県の対応状況等（時系列）

1月21日

- ・県内24市町村（青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、十和田市、むつ市、つがる市、平川市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、鱒ヶ沢町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、七戸町、東北町、六ヶ所村）を対象として、3月に交付すべき市町村分の特別交付税の一部の繰上げ交付を決定（入金日は22日）
（財務部）

1月22日

- ・知事が丸井県議会議長及び関係市町村長と合同で中野国土交通大臣に面会し、道路除排雪経費の確保に関する緊急要望を実施（県土整備部）

1月23日

- ・知事が丸井県議会議長及び関係市町村長と合同で村上総務大臣に面会し、特別交付税の配分に関する緊急要望を実施（財務部）

1月24日

- ・知事が青森市、黒石市、藤崎町、板柳町の農業関係の状況等を視察（農林水産部）

1月29日

- ・災害救助法適用市町村における実施状況を踏まえ、黒石市の適用終了日を2月3日まで延長することを決定（健康医療福祉部）

1月31日

- ・適用9市町村（青森市、弘前市、五所川原市、平川市、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町）による救助が完了したため、災害救助法の適用を終了（健康医療福祉部）

令和7年豪雪対策に係るこれまでの県の対応状況等（時系列）

令和7年3月10日
青森県豪雪対策本部

2月3日

- ・黒石市による救助が完了し、全ての災害救助法適用市町村に対する適用を終了（健康医療福祉部）

2月4日

- ・知事による豪雪対策に係る記者会見の実施（危機管理局）
- ・令和6年度りんご雪害軽減事業を専決処分（農林水産部）
- ・青森県被災者生活再建支援制度の適用を決定（危機管理局）
- ・臨時農業生産情報を発表し、注意喚起を実施（農林水産部）

2月7日

- ・県議会農林水産委員会と県が合同で、庄子農林水産大臣政務官と面会し、豪雪被害の復旧に対する支援を要望（農林水産部）

2月13日

- ・知事が市長会、町村会と合同で原総務審議官等に面会し、除排雪経費等に係る令和6年度特別交付税の確保に関する要望を実施（財務部）
- ・知事が市長会、町村会と合同で吉岡国土交通省事務次官に面会し、道路除排雪経費の確保に関する緊急要望を実施（県土整備部）

令和7年豪雪対策に係るこれまでの県の対応状況等（時系列）

令和7年3月10日
青森県豪雪対策本部

2月17日

- ・関係団体を参集した令和7年第2回りんご雪害防止連絡会議を開催（農林水産部）

2月25日

- ・県内10市町村（青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、鱒ヶ沢町、西目屋村、板柳町、鶴田町）に対し、災害救助法適用決定（適用：令和7年2月25日～同年3月6日）（健康医療福祉部）
- ・津軽地域で県によるりんご雪害状況調査を実施（農林水産部）

2月26日

- ・災害救助法の適用について、県及び市町村による情報共有及び打合せ開催（健康医療福祉部）
- ・令和7年2月17日からの大雪により被害を受けられた方を対象とした県税（個人事業税、不動産取得税及び自動車税（種別割））の減免を決定（財務部）
- ・県特別保証融資制度「経営安定化サポート資金」の「災害枠」に、「令和7年2月17日からの日本海側を中心とした大雪による災害」を指定（経済産業部）

2月27日

- ・青森県農業共済組合に対して、共済金の迅速かつ確実な支払体制の確保等を要請（農林水産部）

2月28日

- ・農業協同組合に対して資金の円滑な融通及び償還猶予等の対応を要請（農林水産部）

令和7年豪雪対策に係るこれまでの県の対応状況等（時系列）

令和7年3月10日
青森県豪雪対策本部

3月4日

- ・臨時農業生産情報を発表し、注意喚起を実施（農林水産部）

3月6日

- ・適用9市町村（青森市、弘前市、五所川原市、つがる市、平川市、鱒ヶ沢町、西目屋村、板柳町、鶴田町）による救助が完了したため、災害救助法の適用を終了（健康医療福祉部）

3月7日

- ・被災したりんご樹の撤去や農業用ハウス・畜舎等の再建などに支援する農畜産業雪害復旧緊急支援事業5億2,715万1千円を令和7年度青森県一般会計補正予算（第1号）案として追加提案（財務部、農林水産部）

3月10日

- ・黒石市による救助が完了し、全ての災害救助法適用市町村に対する適用を終了（健康医療福祉部）